

# 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 へ パッパー デュロション

困ったときは お互いさま

助けられたり 助けたり

# 居宅において自立した日常生活 または社会生活を営むことができるように

事業所の訪問介護員等は、障がい者の心身の特性を踏まえて、有する能力に応じ、日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、 食事の介助、または調理、洗濯、掃除、相談及び助言その他生活全般にわたる援助を行います。

地域住民又はその自発的な活動等の連携及び協力に努めるととも に、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業者の綿密な 連携に努めます。

## サービスの主たる対象者

-□ 居 宅 介 護 □--

一 身体介護・家事援助 -

身体障がい者・知的障がい者・障がい児(身体に障害のある児童・知的障がいのある児童)・精神障がい者

—□ 重度訪問介護 □

身体障がい者・障がい児(身体に障がいのある児童のみ)

──□ 同 行 援 護 □─

視覚障がいを有する身体障がい者・視覚障がいを有する障がい児(身体に障がいのある児童のみ)

#### 身体介護

食事介助食事の介助を行います

排 泄 介 助 排泄の介助、オムツ交換を行います

入 浴 介 助 衣類着脱、入浴の介助や清拭、洗髪などを行います

そ の 他 日常生活に必要な身体介護を行います

**移乗・移動介助** 起き上がる・座る・歩くなどの行為に伴う移動の介助を行います

#### 家事援助

調 理 利用者の食事の用意を行います

洗 濯 利用者の衣類等の洗濯を行います

掃 除 利用者の居室の掃除や整理整頓を行います

その他 利用者の日常生活に必要な物品の買い物を行います 預貯金の引き出し、預け入れは行いません

## 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に、居宅において入浴・ 排泄・食事等の介護サービスや、調理・洗濯・掃除等の家事援助、その 他の生活全般にわたる見守り等の支援を行います

#### 同行援護

移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援(代筆・ 代読を含む)、および移動の援護を行います

排泄・食事等の介助その他外出する際に必要となる援助を行います

#### ご利用料金

利用料金の1割が利用者負担額となります。 利用者自己負担金については、所得に応じ減免制度もあります。 サービス利用料金については、ご相談ください。







隣の会

お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人隣の会

〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町 7402-5

#### TEL.0994-41-0771

FAX. 0994-41-0971 https://www.rinnokai.org

SEARCH

